

後発医薬品使用促進計画

策定年月日 29年5月10日

自治体名	宇和島市	後発医薬品の数量シェア	全国の使用割合	国が定める目標値	管内実績	目標との差
(福祉事務所名)	(宇和島市福祉事務所)	(平成28年6月審査分)		(A)	(B)	(A-B)
			69.3%	75.0%	73.9%	1.1%
(現在の状況)			(対応方針)			
1. 先発医薬品を調剤した事情(薬局からの報告に関する集計)			服薬指導の実施			
	先発医薬品を調剤した事情	割合	○ケースワーカーの訪問の際に制度について説明。			
1	・薬局の在庫のため	1.05%	○新規開始ケースに制度について説明。			
2	・薬剤師の専門的な知見に基づく判断	91.38%	○年1回、通知書・パンフレットにて理解・協力を求める。			
	・後発医薬品を使用し、不都合が生じるため		関係機関への説明			
3	・後発医薬品の使用に不安を訴えたため	7.57%	○当市の使用促進の実績について関係機関に通知			
	・単に先発医薬品を従前から使用していることを理由に同意しなかったため		○主治医病状調査の際に、制度の説明と協力依頼			
	・単に後発医薬品が安価であることを理由に同意しなかったため		○関係機関への協力依頼の通知			
	・特に理由はない(理由を言わない)		薬局における備蓄について			
2. 関係機関への説明状況			その他			
<ul style="list-style-type: none"> ・主治医病状調査の際に、主治医に制度の説明と協力依頼をおこなっている。 ・関係機関へ通知し、制度の説明と協力依頼をおこなっている。 						
(使用促進が進んでいない原因)			(備考)			